

横浜市踊場地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和5年7月12日			
ふりがな 団体名	公益財団法人 横浜YMCA		
代表者名	理事長 工藤 誠一	設立年月日	1884年10月18日
団体所在地	横浜市中区常盤町一丁目7番		
電話番号	045-662-3721	FAX 番号	045-651-0169
沿革 ・ 設立の経緯	<p>1884年10月18日 横浜海岸教会の青年たちが中心となり、横浜YMCA設立 1914年6月30日 財団法人設立許可 1976年11月12日 横浜文化賞受賞 1984年11月3日 神奈川文化賞受賞 2012年4月1日 公益財団法人に移行 2018年12月 よこはまグッドバランス賞受賞 認定事業所 2019.1～ 2019年4月 かながわSDGsパートナーに認定 2021年3月 Y-SDGs 認証事業者として認証 2021.4～</p> <p>私たち横浜YMCAは、1972年に戸塚センター（戸塚区吉田町）を開設以来50年以上にわたり戸塚地域の住民と共に歩む青少年活動を展開してきました。現在では、グループ法人（社会福祉法人・学校法人）の施設を含む戸塚区内10ヶ所の活動拠点（施設）において、青少年教育、子育て支援、就労支援、障がい者福祉、高齢者福祉にかかわる様々な地域の社会問題に取り組む事業活動を行っています。その活動は、地域住民を中心に構成される運営委員会（半数以上が区内住民）と区内在住の多くのボランティアによって導かれています。</p>		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育事業（体操・水泳指導などの健全な心身の発達のための健康づくり） ・語学教育事業（地球市民育成の視点での英語教育、英語学校等） ・専門学校事業（職能教育及びキャリア教育を行う専門学校等） ・子育て支援事業（認可保育所の運営・親子の居場所づくり・幼児教育活動等） ・アフタースクール事業（学童保育・放課後児童クラブ・放課後キッズクラブ等） ・教育支援事業（発達障がいや不登校などの子どもたちへの支援等） ・学習支援事業（生活困窮世帯に育つ子どもたちへの支援、戸塚区寄り添い型学習支援事業） ・野外教育事業（青少年のための野外体験・教育、キャンプ実施等） ・国際・地域協力事業（地域活動支援、災害復興支援、国際・地域協力募金等） ・横浜YMCAが運営及び受託する公の施設およびそれに類似する施設 横浜市舞岡地区センター、横浜AIDS市民活動センター、 横浜市中区地域子育て支援拠点のんびりんこ、 横浜市金沢区地域子育て支援拠点とことこ、 三浦YMCAグローバルエコビレッジ 		
担当者 連絡先	氏名	所属	横浜市舞岡地区センター
	電話	FAX	045-824-1915 045-824-1925
	E-mail		

応募団体に関すること

- 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- 応募団体の業務における踊場地区センター指定管理業務の位置づけ
- 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

○ 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針 横浜YMCAは、「**みつかる。つながる。よくなっていく。**」をスローガンに、地域の人びとや団体とのつながりを強めながら、互いの存在や個性を認め合い、高め合うことができる、豊かな社会の実現に向けて、地域に必要とされる事業や活動を展開しています。

主要業務 健康教育事業（スポーツ・キャンプ・介護予防）、語学教育事業（英語教育）、子育て支援事業（認可保育所の運営・幼児教育等）、アフタースクール事業（学童保育・放課後児童クラブ・放課後キッズクラブ等）、教育支援事業（発達障がい支援・寄り添い型学習支援）、指定管理者及び委託事業（地区センター・野外教育施設・子育て支援拠点・AIDS市民活動センター）、国際・地域協力事業（国内外への地域支援等）を展開しています。

特色等 世界120以上の国と地域で活動する国際的な青少年教育団体、ボランティア団体
幼児から高齢者までを対象に教育・スポーツ・福祉・文化などの分野でさまざまな事業を展開
YMCAのネットワークを活かしたボランティア活動・被災地支援活動などの展開

○ 応募団体の業務における踊場地区センター指定管理業務の位置づけ

横浜YMCAは、心豊かな地域社会をつかっていくため、同じ願いを持つ行政や団体とともに、地域の人びとに仕えていく活動を展開しています。地区センターの大切な働き・役割である地域コミュニティづくりに参画することは、私たちYMCAの願いに**共通する働き**であると認識しています。またかつて横浜市公共施設初の指定管理者として運営をした地区センターでは、市内最多の利用者数（年間約20万人以上）となり、他に先駆けた多彩な自主事業やイベントの展開、地域の要望に応じてパブリックビューイング開催のために真夜中の時間帯でも開館するなど、**これまでの公共施設のイメージを変えていく取組**をしてきました。

踊場地区は結束力が強く地域活動も活発であり、その中で踊場地区センターは地域との関係を深めながらさまざまな取組をしています。**しかしながらそのような地域特性の中にある地区センターとして、単なる施設の管理・運営だけではない、地域とともにできる活動の幅をより広げることの必要性があると考えます。そこで横浜YMCAの持つあらゆる事業ノウハウやネットワークを活かしながら、地域の諸団体や行政・関係機関と連携することで、地域特性に合わせたより広域的な地域支援活動が可能となり、踊場・北汲沢地区の目指すまちづくりに貢献できると確信しています。**（詳細は7ページをご覧ください）



○ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター（横浜市）	1施設
AIDS市民活動センター（横浜市）	1施設
地域子育て支援拠点（横浜市）	2施設
認可保育園（横浜市、川崎市、厚木市）	4施設
放課後キッズクラブ（横浜市）	4施設
放課後児童クラブ（横浜市）	6施設
野外教育施設（神奈川県）	1施設

このほかに戸塚区生活支援課より「寄り添い型学習支援事業」を受託しています。

1 基本条件の理解度

- (1) 設置目的、区政運営上の位置付け
- (2) 地域特性、地域ニーズ

(1) 設置目的、区政運営上の位置付け

戸塚区運営方針、横浜市地区センターの設置目的などを踏まえ、地区センターの機能を、地域の課題に向き合いながら、地域住民の新たな出会い・つながり・発見・成長につなげていくことと理解し、踊場地区センターを下記の通りに管理・運営してまいります。

1. より気軽に地区センターを訪れるきっかけをつくります。

幅広い年代を対象とした自主事業、無料・申込み不要で参加できる催しやイベントの実施

2. 個人がグループとつながるきっかけをつくります。

利用者との挨拶+αの関係づくり、個人利用や自主事業での参加者同士をつなぐ職員の関わり

3. 新しい仲間とともに、新しい体験ができるきっかけをつくります。

地区センター、近隣拠点でのボランティア機会、交流試合や発表会など利用者同士の交流機会の提供

4. 地区センターが自己実現の場となるよう支援していきます。

新たなサークル、地域活動の創出・立ち上げ、利用者による自主事業やイベントの企画・実施など

(2) 地域特性、地域ニーズ

踊場・北汲沢地区ハートプランの第4期の目標における取組、踊場地区まちづくりプランの「地区の特性」などを踏まえて、地域特性・地域ニーズ・基本的な運営テーマを下記のように考えます。

地域特性を反映する基本的な運営テーマ「100歳を超えて生き続ける街、踊場」

地域特性	地域ニーズ	具体的な取組計画
踊場地区は高齢者の比率が戸塚区平均より2~3歳高く、坂道が多く景観が優れている一方で、高齢者等の歩行には厳しい箇所などが見受けられます。(踊場・北汲沢地区ハートプラン 第4期の目標)	高齢者のための介護予防や健康づくり、誰もが安心して歩くことのできるような「交通安全」や、坂道でも歩きやすいなど「福祉」の視点にもとづいた地域環境づくり	踊場健康100歳計画 ストレッチ、水泳体験、ウォーキング、認知症・介護予防体操など日常的な運動機会の提供による健康まちづくり
小・中・高校などの教育施設の他、保育園、幼稚園、病児保育室、学童保育所などがあり、利便性の高い住宅地となっています。(踊場地区まちづくりプラン 地区の特性)	子育てサロンや育児支援などのサポートによる安心して子育てできる環境づくりのほか、親同士が気軽に交流できる場づくり	子育て世代躍動計画 地区センター独自の子育てサロンや身長体重測定会、赤ちゃん運動会、保育園・こども園の選び方講座などの実施
踊場駅周辺は高密度な住宅地となっており、大規模災害時には地震火災などの被害が生じる恐れがあります。(踊場地区まちづくりプラン 災害に強いまちづくり)	誰もが安心して暮らせるような地域全体で助け合い、防災・防犯に取組んでいく安心・安全なまちづくり	自助・共助・公助、つながり自慢踊場計画 各地域防災拠点や地域諸団体との日常的な防災協力体制構築や訓練による災害時の備え
地域の課題を全員で解決していく風土があり、ほとんどの世帯が連合町内会に所属するなど、住民同士の結束力が高い地域となっています。(踊場・北汲沢地区ハートプラン 第4期の目標)	高齢者の孤立防止などによるふれあい・支え合いのコミュニティづくり、子ども~高齢者まですべての世代における居場所づくり	あらゆる世代の居場所づくり計画 元気な高齢者の活躍の場の提供、課題を抱える子どもたち・若者へのゆるやかな居場所の提供

2 公平性

(1) 公の施設としての管理

(1) 公の施設としての管理

踊場地区センターは、条例に定められた設置及び利用目的に従い、公平性を重視し、地域の人々や利用者の立場や目線に立ち、利用者のニーズに応えられるよう戸塚区と協議しながら、柔軟な施設運営を目指していきます。さらに横浜市が実現に向けて取り組むSDGs（持続可能な開発目標）未来都市の視点に立った施設運営をしていきます。

- ① 子どもから高齢者、障がいのある方など誰もが公平に安心して利用できる施設運営をしていきます。
- ② 「障害者差別解消法」に基づき、印刷物やホームページなどのWEB媒体で、ユニバーサルデザインフォントの利用や読み上げ機能を使用するなど、合理的配慮の提供をしていきます。
- ③ 個人情報の保護、人権に関する法令や条例を遵守し、職員に周知徹底を図ります。
 - ・ 毎年4月に人権および個人情報の保護に関する研修会を実施
 - ・ 全職員による個人情報保護及び行動規範に関する誓約書への署名
 - ・ YMCA全体研修として、人権・ハラスメントに対する研修を年2回実施
- ④ 利用者の理解を得ながら、気候変動や地球温暖化対策として、環境に十分配慮した施設運営をしていきます。(ゴミ・省エネ・節電など)
 - ・ 利用者への啓発を目的とした「SDGs」「よこはま3R夢」の特設コーナーの設置
 - ・ 再生可能な自然エネルギー電力への変換（詳細は14ページをご覧ください）
【SDGs 目標7 エネルギーをみんなにクリーンに 目標13 気候変動に具体的な対策を】
 - ・ 使用電力の見える化による省エネ・節電意識の向上（電気の使用状況がわかるモニターの設置など）
- ⑤ 災害時は、区と連携しながら一時滞在施設又は避難所などとして施設を開放します。
 - ・ 戸塚区総務課との連携による迅速な初動対応
 - ・ 感染症対策に配慮した災害時のスタッフ向け日常的トレーニングの実施
- ⑥ 地域行事等で要請がある場合、および利用者への新たなサービスとして必要と判断される場合には、戸塚区と協議の上、時間外でも施設を開放いたします。

●施設の利用許可、施設の貸出等について

地域住民のだれでもが気軽にかつ公平に利用できるよう、施設利用方法を改善していきます。

- ・ サークル活動が基本であること、活動内容が営利目的でないこと
- ・ 占用利用を希望する場合は団体登録をし、毎年年度初めに登録内容の更新手続きをすること
- ・ 同様の活動をし、すでに登録されている他団体とメンバーが6割以上重複していないこと

★一般的になったインターネット施設予約により利便性が向上する一方、インターネット弱者である高齢者の方や、どこにいてもインターネット予約ができることで、地域の方が地域の施設利用の予約ができないなどの弊害も起こり得ます。利用者の声などから状況を把握した上で、そういったことがある場合には、インターネット予約は抽選のみを対象とする（あくまで取組例）などの改善策を検討していきます。

3 安定性・安全性

- (1) 管理運営に必要な組織、人員体制
- (2) 個人情報保護等の体制・職員研修計画

(1) 管理運営に必要な組織、人員体制

踊場地区センターの職員には、地域交流・地域支援を推進しようとする姿勢と意欲が最重要と考えます。

- ・常勤職員は基本的に指定管理施設勤務経験者とし、館長1名を含み、基本的に3名とします。
- ・地域理解、緊急時対応等を考慮し、非常勤職員は地域より採用します。

職種	職務内容・経験・資格など	雇用形態
館長	地域連携促進全般、指定管理施設勤務経験のある管理職	1日の所定労働時間は7.5時間 年間休日数109日
副館長 職員	施設運営に関する事務処理業務のほか、その他地域支援活動への参加・協力、指定管理施設勤務経験者	
非常勤職員 (14名以内)	施設利用に関する一般事務、自主事業やイベントの企画・運営 保育士・看護師・栄養士・図書館司書などの有資格者を優遇	1週間の所定労働時間は20時間 未滿とし、シフト制で勤務日・勤務時間を定める

職員 組織の 強調整点	<p>★全職員とも積極的に地域行事に参加するなど、地域連携や地域支援活動を重視</p> <p>★非常勤職員は地域より採用 70歳を超えても必要な人材と判断された方は雇用延長をし、元気なシニアの活躍の場を地域に提供</p> <p>★自主事業講師やイベント企画なども担当し、地域人材を地区センター運営に活用</p>
-------------------	---

(2) 個人情報保護等の体制・職員研修計画

横浜YMCA「プライバシーポリシー」に基づき、個人情報保護・管理については、以下のように実践していきます。

- ① YMCAでは本部事務局長を個人情報管理責任者、館長を個人情報管理者とし、適切に保護管理していきます。
- ② 個人情報保護方針、利用目的、個人情報に関する問い合わせ先を利用者の見える場所に掲示します。
- ③ 「横浜市個人情報の保護に関する条例」をもとに、年度はじめの毎年4月に個人情報の保護についての考え方、方法、留意点についての研修を実施し、横浜市長宛ての誓約書及び研修報告書を戸塚区役所に提出します。
- ④ 受付カウンターのパソコンは離席時にはロックされ、パスワードを入れて画面再生するよう徹底します。
- ⑤ 個人情報に関する書類等は業務終了後に施錠できる場所に保管し、OA機器に関しては適切なセキュリティをし、一切の持ち出し、複写を禁じます。保存期間終了のものはシュレッダーにて処理します。
- ⑥ 実際の事務所環境に応じたルールを立案・実行することで漏えい事故の防止を徹底していきます。
- ⑦ シュレッダーごみは回収当日の朝に鍵のかかる倉庫に保管し、回収時には職員が立ち会います。

職員研修計画 踊場地区センターでは研修計画のもとに年間を通じて職員の資質向上の取組みをしていきます。

4月	個人情報保護、人権研修、年度職務役割分担について	<p>研修は全員が参加可能な毎月の休館日(第2月曜日・8月を除く)の午前に実施します。</p> <p>*必要に応じて地域などから外部講師を招聘</p> <p>*内容により、横浜YMCA全体研修として参加</p> <p>*新採用職員については、管理・運営団体の理念、施設利用に関する理解、団体利用受付事務処理研修など別途時間を設けて指導</p> <p>*研修欠席者には別途個別に館長から勤務日に説明</p> <p>*左記以外にも横浜市及び戸塚区主催の指定管理者、施設管理者研修にも参加</p> <p>*その他、横浜市及び戸塚区の要請に応じて必要な研修を実施</p> <p>*年2回の消防設備点検と合わせて、消防設備取扱理解の研修を実施</p>
5月	災害時の施設運営、緊急時マニュアル確認	
6月	普通救命講習会、消防計画確認	
7月	安全研修、安全マニュアル確認 避難訓練(火災編)	
9月	消防設備取扱理解①、ひやりはつと事故防止対策	
10月	クレーム、苦情対応についての確認	
11月	ホスピタリティ、不審者対応研修	
12月	地域理解、施設連携のための研修	
1月	次年度方針・計画の確認 自主事業計画確認	
2月	施設運営に関する心構え 避難訓練(地震編)	
3月	年度振り返り及び評価 消防設備取扱理解②	

3 安定性・安全性

- (3) 区防災計画、地域と連携した防災への取組
- (4) 緊急時、危機管理の対応

(3) 区防災計画、地域と連携した防災への取組

- ① 迅速な初動対応 戸塚区、YMCA安全対策本部と緊密な連絡体制をとります。
- ② 災害時には戸塚区と連携し、地震の際は一時滞在施設、または避難所として開放します。
- ③ 地域の防災訓練などに参加し、連合町内会などと防災についての体制を共有していきます。
- ④ 各地域防災拠点との日常的な防災協力体制構築、地域諸団体と連携した避難所体験訓練を実施します。

★強化していく施設での取組として

- ・防災についての啓発講座やワークショップの開催
- ・地区センターとしてBCP（事業継続計画）の策定
- ・地区センターまつり模擬店の経験を活かした青少年指導員やスポーツ推進員による炊き出し訓練実施

(4) 緊急時、危機管理の対応

事故や火災、災害等の緊急事態が発生した時、職員は何らかの判断をしなければならない事態が起こります。特に緊急時の対応が求められ、館長に報告をし、指示を仰ぐことができないような状況の時、素早く的確な判断と対応ができるように、緊急時に判断することのできる訓練をしていきます。

緊急時のマニュアル

横浜YMCAでは、年度ごとに「横浜YMCAスタッフ安全マニュアル」を作成しています。利用者や近隣住民、職員などの被害の防止・軽減を図るために、安全体制、緊急連絡網、救急時・地震時・火災時の対応マニュアル、非常時役割分担、非常時持ち出しリスト等を確認しています。

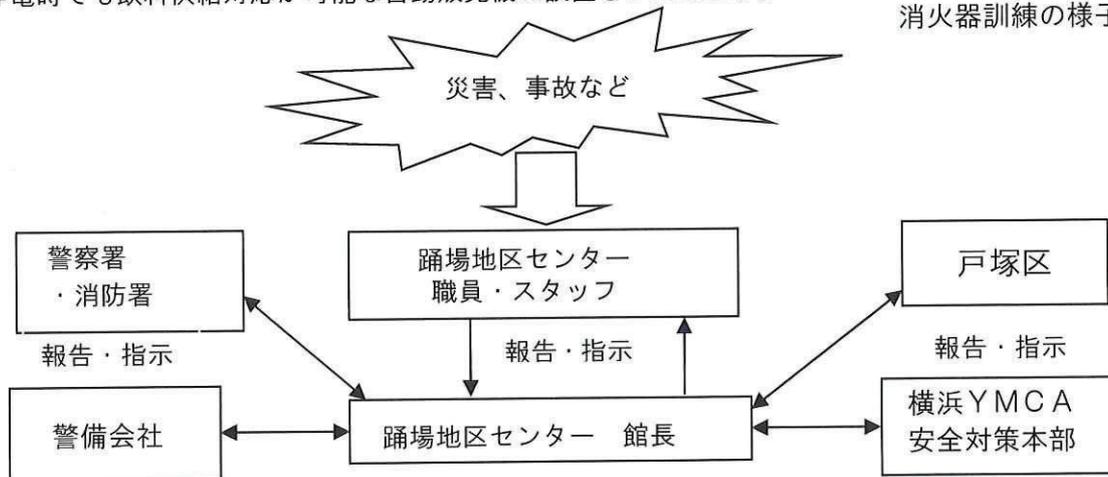
また踊場地区センター独自の「災害時の施設運営マニュアル」を作成し、状況に応じての役割分担、措置、行動を決めておきます。マニュアルには必要と思われる掲示物・避難者リストなどがすぐに使えるようファイルされ、対応できるようにしておき、年間を通して、全スタッフの緊急時対応の意識を維持していきます。

防犯、防災の対応について

- ① 夜間・閉館時は機械警備とし、開館時は職員の定期的な施設巡回によって防犯に努めます。
- ② 災害や事故が起きたときの心得と具体的な措置、行動を定めておき、的確な行動がとれるように日頃から確認と備えに努めます。
- ③ 消防計画に添った避難訓練、災害に関しては災害に応じた訓練を実施します。
- ④ 基本的な救急救命法・介護法の定期的な研修を行います。
- ⑤ 災害停電時でも飲料供給対応が可能な自動販売機の設置をいたします。



消火器訓練の様子



3 安定性・安全性

(5) 維持管理計画、修繕計画

(5) 施設の維持管理計画、修繕計画

施設の特性、立地条件などを考慮し、下記のとおり実施していきます。

項目	業務	内容	実施月
電気 機械 設備	設備巡視点検	設備巡視点検	毎月
	電気設備点検 (高圧受電以上)	巡視点検 (偶数月)	隔月
		年次点検	11月
建物等	電気工作物保安管理		
	消防用設備点検	定期点検	9, 3月
	昇降機点検	定期点検	毎月
	自動ドア点検	定期点検	5, 8, 11, 2月
	電気制御系統点検	定期点検	5, 10月
	機械警備点検	機械警備	通年
清掃等	清掃業務	フローリング清掃	7, 11月
		窓ガラス清掃	5, 8, 11, 2月
		体育室 洗浄・ワックス (10・1月)	毎月
		カーペット清掃	5, 9, 3月
		空調機フィルター清掃	5, 10, 3月
		照明器具清掃	8月
		厨房ダクト・換気扇清掃・ グリストラップ清掃	4, 7, 10, 1月
		吹出口清掃	11月
		側溝清掃	5, 11月
	植栽剪定・草刈	草刈・刈込	6, 9, 12月
害虫駆除	害虫駆除	6, 12月	

1. 清掃の実施体制

- ・館内清掃は週に3回施設保守管理業務担当会社からの派遣スタッフにより実施
- ・職員内の美化委員会主導による毎月の清掃計画に基づいた職員による日常的な清掃
- ・障がい者就労支援事業所との連携による、施設内共有スペースの清掃、消毒・敷地内植栽手入れ
- ・業者による作業以外の地域及び剪定教室参加者ボランティアによる草刈や植栽の剪定の実施

2. 修繕の計画、実施体制

- ・日々の定期施設巡回による破損、修繕必要箇所などの早期発見と対応
- ・施設保守管理業務担当会社の施設巡回員による早期小規模修繕
- ・予算執行状況等により、優先すべき修繕と年度末までにすべき修繕等の実施調整
- ・法令点検等による修繕箇所、長寿命化工事の対象となる事案などの把握
- ・未実施の修繕、高額となる修繕については、内容を十分把握の上、リスク分担表に従い戸塚区と協議

4 運営の実施効果

- (1) 設置理念を実現する運営内容
- (2) 他施設等との連携

(1) 設置理念を実現する運営内容

私たちYMCAは、設置理念や施設運営に関する独自の視点をふまえて、地域の方々に安心して楽しむことのできる空間や豊かな地域時間を提供し、支え合いのコミュニティづくりに寄与していきます。

戸塚区区政運営方針 ところ豊かに つながる笑顔 元気なとつか	地区センター設置理念 地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場	踊場地区連合町内会 まちの経営方針 安心して暮らせる まち・踊場	横浜YMCA ブランドスローガン みつかる。つながる。 よくなっていく。
---	--	---	---

戸塚区の各施策を縦断する4つの視点 防災・減災 子育て デジタル 脱炭素

上記を反映した次期5年間の具体的な運営内容（新たな取組を新規として記載）

①施設の管理・運営のみに留まらない、広域的な地域支援活動を展開していきます。（新規）

- ・ 近隣小学校における夏休み期間での水泳および着衣泳教室指導、普通救命講習会などの指導者派遣
- ・ 地域ケアプラザや町内会・自治会などへの認知症予防体操や健康体操などの指導
- ・ 地区社会福祉協議会主催の高齢者の集いや地域お楽しみ会などへのプログラム提供

②地域と連携しながら、支え合いのコミュニティづくりをしていきます。（継続・拡大）

- ・ YMCAの事業活動スキルを活かした積極的な自主事業の展開によるさまざまな体験機会の提供
- ・ 青少年指導員、スポーツ推進員と連携した健康促進事業の実施（夏休みラジオ体操や体力測定会）
- ・ 社協や地域ケアプラザと連携した、子ども食堂・認知症サポーター・子ども福祉体験会などの実施

③災害時に備えるとともに、地域の安心・安全に関する取組を強化していきます。（新規）

- ・ 地域の諸団体とともに、交通安全や防犯・防災への啓発につながる講座やワークショップの実施
- ・ 家庭防災員や地域の町内会、自治会などと連携した炊き出し、避難所体験や防災訓練などの実施
- ・ 地区センターとしてのBCP（事業継続計画）の策定

④環境への配慮とともに、地域の居場所づくりとなる取組を進めていきます。（新規）

- ・ 「SDGs」などの特設コーナーの設置による情報発信、再生可能な自然エネルギー電力への変換
- ・ 地区センターだけでなく、保育園を含む近隣のYMCA拠点におけるボランティア機会の創出による、元気なシニアや若い世代の居場所や活躍の場の提供
- ・ 不登校や社会と接点を持つことに課題のある子どもや若者などへの社会体験の機会の提供



小学校での夏休み水泳教室



敷地内での植栽ボランティア



地域と連携した子ども食堂

(2) 他の施設等との連携

地域にはさまざまな施設等があり、日頃より地区センターが近隣施設と連携し、顔の見える関係を築いておくことは、それぞれの施設の利用向上や地域の活性化につながる大切な取組と考えます。踊場地区センターでは下記のような他の区民利用施設や近隣施設との連携を通じて、地域の課題解決や地域コミュニティの醸成、利用者満足度の向上につなげ、よりよい施設運営をしていきます。

①戸塚区・泉区エリアにあるYMCA施設およびグループ法人施設との連携 湘南とつかYMCA

- ・講師の派遣（親子体操、親子英語、成人英会話、認知症・介護予防体操など）
- ・踊場公園、まさかりが淵市民の森、舞岡公園などでの青少年向け合同野外活動の実施
- ・支援を必要とする子どもたちに関する出張相談会、障がい者がある方への社会参画を促すスポーツイベントなど共催事業の実施
- ・海外のYMCAとの、オンライン交流および相互訪問による交流

YMCA山手台センター

- ・センター施設内プールでの水泳教室・水中運動プログラムの実施（幼児親子、高齢者など）
- ・水泳教室実施の際の地区センターと施設を結ぶ送迎バス運行への協力

YMCAとつか保育園、乳児保育園、山手台保育園アルク、東とつか保育園

- ・保育士による地区センターでの講座・体験会の実施
（身長体重測定会、親子ふれあい遊び、保育園・こども園の選び方講座など）
- ・栄養士による地区センターでの離乳食講座、保育園給食レシピ紹介講座の実施
- ・踊場地区センターにて募集した成人、シニアの方々の保育園でのボランティア機会の提供

YMCAワークサポートセンター（就労移行支援事業所）

- ・地区センターでのパン、焼き菓子などの販売による飲食機会の提供
- ・共用部分の清掃や消毒、植栽活動など、就労支援施設の利用者の方々への社会体験活動機会の提供

②舞岡地区センターとの連携

- ・共通のインターネット予約システム利用による申込方法や空き部屋情報の共有
- ・卓球、バドミントンの交流試合、舞岡公園合同ウォーキングなどの実施
- ・合同スタッフ研修会、スタッフの人事交流の実施

③他の区民利用施設との連携

- ・戸塚区民文化センター（さくらプラザ）との共催事業の実施
- ・とつか区民活動センターとの連携による、地域デビューなどに関する出張講座の実施

④戸塚図書館との連携、読書活動推進の取組

- ・「0歳からの読書活動推進ネットワーク」への参加「はじめて出会う絵本コーナー」の設置
- ・戸塚図書館司書の方と連携した「おすすめ本コーナー」の設置やディスプレイの工夫
- ・戸塚区読書推進月間などにおける横浜市予約の多い本ランキング、夏休み課題図書など

⑤汲沢地域ケアプラザ、踊場地域ケアプラザとの連携

- ・認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、介護保険のお話など共催事業の実施
- ・地域の子どもたちへの福祉体験機会の提供（夏休みなどでの車いす体験など）
- ・近隣複数施設による合同企画の実施（おどりば・ぐみさわ図書スタンプラリーの継続実施）

⑥汲沢保育園との連携

- ・地区センターでの出張保育、子育て支援に関する情報共有での協力
- ・地区センター広報誌における子育てに関するコラムでの情報提供

⑦東汲沢小学校・汲沢小学校・矢部小学校・戸塚中学校・戸塚高校などとの連携

- ・地区センター運営委員を各小学校PTA会長の方へ依頼、施設運営に関する意見徴収など
- ・地区センターまつりでのステージ発表、作品展示、ボランティアなどに関する協力、依頼
- ・まち探検などによる施設見学、中学生への職業体験機会の提供

4 運営の実施効果

- (3) 利用促進策
- (4) 利用料金の設定

(3) 利用促進策

これまでの利用状況などから、必要と思われる下記の取組を行います。(新たな取組を新規として記載)

●**団体利用の促進、各部屋の稼働率アップに向けた取組**

①**ホームページの充実、SNSなどによる地区センターに関する情報の積極的な発信（新規）**

ホームページのほか、新たにSNS（Twitter 又は Instagram）を利用し、当日の空き室情報、イベント情報、地区センターの利用方法等をタイムリーに毎日情報を更新し、地区センターの生の情報を地域や利用者に随時発信することで利用につなげていきます。

②**自主事業の一部にオンライン受付システムの導入（新規）**

自主事業について、定員が多数であるものや、多数の応募が見込まれるために、抽選にて参加者を決定するような講座については、電話や来館での受付に加え、オンラインによる受付システムを導入します。高齢者の利用もあることを考慮し、状況を見ながら段階的に進めていきます。

③**「体育室個人利用モーニングタイム」の設定（新規）**

夏季の期間に日時を限定して、通常開館前の早い時間帯に体育室の個人利用ができる時間を設けます。1時間程度とし、通常の個人利用と同様に、卓球・バドミントン・バスケットボールでの利用を可能とします。

④**定期的な団体交流、サークル発表の機会提供による利用促進（継続・拡大）**

- ・バドミントン、卓球などの交流試合の実施（スポーツ推進員、青少年指導員と連携）
- ・地区センターまつりなどのイベント以外で、1階ロビーや娯楽コーナーの一部などを活用した、文科系サークルの作品展覧会の開催（ジャンル別、クリスマスなどの季節に合わせて開催）
- ・ロビーコンサートでの演奏やダンス発表、カラオケ発表などに特化したイベントの開催
- ・地区センター利用団体（音楽サークルやバンドサークルなど）の地域行事への参加紹介

(4) 利用料金の設定

踊場地区センターの利用料金については、これまでの料金設定の通りとします。

【利用料金表】 1時間帯 3時間 *料理室は1時間帯 2時間

施設区分	定員及び広さ等	金額（1コマ3時間）
体育室	A面	720円
	B面	720円
	C面	720円
中会議室	50名	1,020円
小会議室	20名	480円
和室	10畳	570円
音楽室	20名	780円
工芸室	20名	630円
料理室	18名	460円（1コマ2時間）

利用される方に施設の維持・管理という公共の一端を担っていただくとともに、多様化する市民ニーズや施設の老朽化に的確に応えつつ、充実した事業を引き続き行うことを目的として市地区センター条例に基づいた利用料金の設定としています。

*当日に限り、空いていれば1時間単位での施設の利用を可能とします。
*音楽室の通信カラオケ使用料は1回500円となります。

5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組

(1) 利用者ニーズの把握と運営への反映

(1) 利用者ニーズの把握と運営への反映

踊場地区センターでは、日々の利用者の方々との積極的な関わりや地域との関係づくりを通して、地区センターに関するさまざまなご意見やご要望を収集し、運営に反映させていきます。

運営委員会	地域の自治会・町内会・諸団体・PTA会長などの構成員からなる運営委員会から、施設の運営に関する意見やニーズを把握していきます。 (年5回程度実施)
利用者会議	主に施設利用方法、申込み方法、備品、自主事業、個人利用の方法などについて、会議形式で利用者の方と協議の機会を持ちます。 また大規模修繕により施設の一部が利用できない期間がある場合など、事前に利用者および利用団体にその詳細について説明します。 (年1～2回程度実施) *オンラインでの参加もできるようにします。
利用者アンケート	主に施設利用、申込み方法、備品、スタッフ対応、自主事業やサービスについてのリクエストなど多岐にわたり、利用者・利用団体からの生の声を把握します。 (年1回程度実施) *オンラインでの回答もできるようにします。
ご意見箱	利用者会議・アンケートなどからは把握できない、施設利用やサービス全般などについて、利用者からの意見を吸い上げ、意見に対する返答を館内に掲示します。 (ご意見箱は常時設置され、返答は随時行う)
自主事業、イベント後のアンケートの実施	自主事業やイベントの参加者および参加団体から、実施時期や内容、料金、準備など、プログラムに関する具体的な意見やニーズを把握し、今後の企画・運営に反映させていきます。 (随時実施)
利用者とのあいさつ+αのコミュニケーション	職員から積極的に挨拶・声かけをするだけでなく、ロビーや受付カウンターなどで関係づくりの会話の中から、意見や要望、ニーズを把握していきます。

運営への反映

- ・利用者会議の議事録、利用者アンケートの集計結果とご意見等に対する地区センターからの返答など、ホームページにて公開、地区センター館内で閲覧できるようにします。
- ・毎月行なわれる職員のミーティングにおいて、情報共有・協議を行い、改善に向けて取組めます。
- ・クレームなどの場合、内容により館長が直接面談するなど、真摯に対応していきます。
- ・改善可能な声に対しては改善に取組む一方で、施設の特性上難しいご要望であれば、誠実に施設特性をお伝えし、理解を求めています。

利用者との関係性の構築

年に一度の施設大掃除ボランティアを利用者から募ることや、利用者とのチャリティースポーツイベントへの参加など、職員と利用者がともに活動することを通して、自らが利用する踊場地区センターへの帰属意識を高め、コミュニケーションをとりやすい関係性を構築していきます。



大掃除ボランティア

- 5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組
(2) 利用者サービス向上の取組 (※ニーズ対応費の使途についても記載)

(2) 利用者サービス向上の取組

踊場地区センターの施設特性、立地条件、利用者の声などを考慮しながら、指定管理期間5年間で計画的に以下の取組をしていきます。(新たな取組を新規として記載)

1. 自主事業における託児サービスの実施(新規)

幼児、未就園児などが参加する自主事業において、参加者の兄弟姉妹を対象に託児サービスを提供します。保育士の資格を有する職員を中心に、各回とも受入れ可能な定員を設定の上、研修を受けた地域のボランティアの方などとともにいきます。

2. 送迎バスを活用した水泳教室・水中運動プログラムの提供(新規)

横浜YMCAの事業活動のスキルを活かして、踊場地区近隣のプール施設を保有するYMCA山手台センターにて、地域に住む幼児の親子や高齢者に向けた水中運動プログラムを自主事業として実施します。地区センターとプール施設間の移動については、送迎バスにて対応していきます。

3. 施設利用料金の支払期限の緩和(新規)

施設の利用料金の支払期限について、利用予定日の一週間前までを入金期限とし、支払期限を緩和することで、入金のためだけに来館する機会を減らします。

(現行は原則申込後一週間以内の支払期限)

4. 就労支援施設等と連携したパンや弁当販売による飲食機会の提供(継続・拡大)

パンやコーヒー、焼き菓子や弁当などの販売を近隣にある就労支援施設等と連携して行います。(行政財産目的外使用の申請)

- ・ 11:30~13:00 など午前の利用終了直前から午後の利用開始までの時間帯で実施
- ・ お部屋利用の団体向けのコーヒーポットサービスの提供 など

ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費については、利用者および利用団体へのサービス、そして地域に還元するという視点のもとに、主に下記の内容について、充当していきます。

1. WiFi 環境の整備、ICT の利用などの整備に伴う費用
2. 自主事業などで必要となる備品やその他でかかる費用
和室の備品としてのテーブル、イス、カーペット等の購入費用
(令和4年度 和室稼働率23%を踏まえた和室の利用用途拡大と稼働率向上のための取組)
水泳教室実施時の送迎バスにかかる経費など
3. 利用者の利便性向上につながる施設修繕等にかかる費用
シャワートイレへの改修などにかかる費用等
4. 新刊図書、雑誌、新聞購読にかかる費用
5. イベント等の開催内容による装飾や備品、機材運搬などにかかる費用
地区センターまつり、クリスマスコンサートなど
6. 地域に還元あるいは地域への新たな交流の機会となる講座および行事開催にかかる費用
体力測定会、子ども食堂、スポーツ交流試合など
7. 日曜・祝日の延長開館時間分の非常勤スタッフ人件費の1年間分の総額
(日曜・祝日 18:00 まで開館)

6 効果的な自主事業展開

踊場地区の特性に合わせ、私たち横浜YMCAの持つさまざまな事業活動スキルを最大限に活かすという視点で、以下の8つの種別を中心とした自主事業を展開していきます。

種別	講座名	実施予定回数	新規/継続
1. 新しい社会に対応した多彩な講座 (配信・オンライン講座など) (目標9 産業と技術革新の基礎をつくろう)	ZOOMを活用した天体観測会	年1~2回	継続
	家庭でできる簡単ストレッチ体操(配信)	年4回	新規
	シニア向けスマートフォン教室	年2回	新規
	各種講演会・ワークショップ・セミナー	年1~2回	新規
	小学生向けプログラミング講座	年8回	新規
2. 踊場および周辺地域の魅力を再発見 (目標15 陸の豊かさを守ろう)	みかん狩りへ行こう!	年1回	継続
	踊場駅長さんから学ぶ地下鉄安全教室	年1回	継続
	舞岡公園へのウォーキング	年9回	新規
	戸塚区の歴史・象徴散策、七福神巡り	年1回	新規
3. 日常的な運動機会の提供による健康まちづくり (目標3 すべての人に健康と福祉を)	朝のストレッチ体操	年150回	継続
	夏休みラジオ体操(青指・スポ進)	年30回	継続
	卓球・パドミントン大会、交流試合	年1~2回	新規
	認知症予防体操「コグニサイズ」	年11回	新規
	シニア向け体力測定会(青指・スポ進)	年2回	新規
	シニア向け水泳教室	年10回	新規
4. 子育てを地域で支える子育て中の親同士の交流機会の提供 (目標11 住みつけられるまちづくりを)	親子体操・親子英語・親子リトミック	年33回	新規
	保育士による乳幼児「身長体重測定会」	年12回	新規
	赤ちゃん運動会、ハイハイレースなど	年1回	新規
	親子水泳体験	年10回	新規
	保育園給食レシピ、離乳食試食会	年1回	新規
5. 子どものスポーツや学びの機会の提供 (目標4 質の高い教育をみんなに)	キッズクラブ ものづくり体験	年10回	継続
	キッズクッキング 料理体験	年10回	継続
	サッカー、卓球、パドミントン体験会	各年1回	新規
	夏休み小学生サマースクール	夏休みに3日間	新規
	子ども福祉体験、車いす体験(ケアプラザ)	年2回	新規
6. 生涯学習として生活に活かしたいこと、趣味として楽しむ講座 (目標4 質の高い教育をみんなに)	陶芸教室	年9回	継続
	庭づくり剪定教室	年8回	継続
	外国人による文化紹介・交流イベント	年2回	新規
	音楽系体験会ハンドベル、ゴスペルなど	年3回	新規
	外国人講師による英会話	年11回	新規
7. 心の通い合う助け合いのコミュニティづくり (目標11 住みつけられるまちづくりを)	子ども食堂(地区社会福祉協議会など)	年2回	継続
	発達障がい勉強会、出張相談会	年1回	継続
	認知症サポーター、認知症カフェ	年1回	新規
	防災関連講座、被災地支援イベント	年1回	新規
8. 踊場および周辺地域の交流の拠点となる取組 (目標11 住みつけられるまちづくりを)	地区センターまつり(地区連合町内会)	年1回	継続
	クリスマスコンサートなどの音楽会	年1回	継続
	フリーマーケット、バザー	年1~2回	新規
	うたごえまつり(カラオケ大会)	年1回	新規

※種別の()内は、SDGs(持続可能な開発目標)の中で該当する目標を表示しています。

※講座名の()内は連携予定先など ※1回300円~の参加費とし、利用者に負担とならない設定とします。

7 効率性

- (1) 施設及び設備維持の効率化
- (2) 収支計画の考え方（収入と支出に分けてそれぞれ考え方を記載）

(1) 施設及び設備維持の効率化

開館から21年目となる踊場地区センターは施設の老朽化・経年劣化が進行すること、また今後外壁やエレベーターなど、長寿命化対策の大規模工事・改修なども予想されます。施設及び設備の維持管理を効率的に行う工夫として、下記の通り取組みます。

- ・日々の定期施設巡回による破損、修繕必要箇所などの早期発見と対応
- ・施設保守管理業務担当会社の施設巡回員による早期小規模修繕
- ・職員向け簡易修繕についての研修の実施
- ・設備の機器交換更新が必要な場合の計画的な実行
- ・施設内照明器具のLED化による電気代削減と長寿命化

(2) 収支計画の考え方

収入計画の考え方

基本的な考え方

- ・施設の活性化につながる取組を通して、安定的な収入基盤を強化し、コロナ前の利用状況や収入状況に戻していくことに努めていきます。
- ・施設利用に関するニーズの多様化に対して、可能な限り柔軟に対応していきます。
- ・新たな利用者、利用団体の確保、招致となる取組を継続して行うことにより、利用料金収入増につなげていきます。

特徴

- ・利用者ニーズに対応した新しい施設利用法の設定と情報発信
- ・自主事業からサークル化支援による新たな利用団体の創出
- ・継続して地区センターに来館していただく仕組みづくり

独自性、実現性

- ・多様化する利用者ニーズに対応すべく、部屋の特性にこだわらない利用方法を提案していきます。独立した部屋における個人での楽器・歌・ダンスなどの練習、和室におけるカーペットやテーブル利用での会議など、新しい施設利用方法の提案
- ・今後も物価高騰や人件費の増加が見込まれる現状を踏まえて、新たな増収策が必要と考えます。そこで現在自習室として利用している部屋について、曜日・時間を限定した上で、「多目的室」として会合や会議、文科系サークルの活動での団体利用を可能とし、利用料金収入増につなげていきます。（利用者の声を聞いた上での施行、要利用料金の設定）
利用申込みがない場合には、「自習室」としての利用を可能とします。
- ・高齢化が進んでいる地域特性により、高齢化を理由に利用頻度が低下し、サークル・団体自体の解散などが今後予想されます。
上記を考慮し、自主事業からサークルとして利用団体となるよう支援していきます。自主事業からサークル化した団体については、半年間の施設利用優先予約を認めます。
- ・自主事業の企画の視点として、「身につく」「上達する」「運動習慣」などを目的に、5～10回にわたる継続的な講座の積極的な展開により、継続して地区センターに来館していただく仕組みづくり、自主事業収入増につなげていきます。

支出計画の考え方

★光熱水費などの物価高騰や人件費の増加など、施設運営について厳しい状況が続いていくことが今後とも予想されることを考慮し、下記の取組をしていきます。

基本的な考え方

- ・施設運営をする上で削れる費用と削ることのできない費用をしっかりと判断していきます。
- ・利用者サービス向上や施設の安全面に関することについては、しっかりと経費をかけていきます。
- ・月毎の予算執行計画に基づいて、適切な支出管理をしていきます。
- ・利用者に理解、協力を求めながら、節電や省エネに取組み、光熱水費の削減に努めていきます。

特徴

- ・ 創意、工夫による経費削減と効率的な支出管理
- ・ 四半期ごとの予算執行状況の適切な評価
- ・ 光熱水費削減に向けた職員の節電意識の向上

独自性、実現性、その他

- ・ 人件費 健全運営のための適切な人員配置
効率的な勤務シフトの作成
- ・ 消耗品費 安全性確保とサービス提供に重点を置いた人的体制と運営に必要な人材の確保
より安価な価格で購入できる業者を比較・検討
協賛企業等からの寄贈品の活用による削減
内部資料等のファイルでの共有による紙代の削減
- ・ 備品購入費 備品としての家電製品などの計画的な入れ替え
他のYMCA施設での不使用備品再活用
物品により組織での一括発注による経費の削減
- ・ 印刷製本費 内部資料等における、裏紙再利用、ペーパーレス化
Nアップ印刷（1枚の紙に2～8枚分まとめた印刷）の推進
- ・ 自主事業費 スキルを持つ非常勤スタッフによる講座の指導
企画段階での講師謝金、材料費、予備費、その他経費の精査
- ・ 修繕費 簡易的な修繕は職員にて対応
保守管理業務担当会社の施設巡回員による早期小規模修繕
修繕内容により、優先すべき修繕と年度末までにする修繕等の実施調整
- ・ 光熱水費 施設内照明器具のLED化による電気代削減と長寿命化
気象状況によるこまめな空調温度等の設定

★光熱水費について、以下の取組を進めていきます。

- ・ 適切な空調温度の設定と利用者へ協力の呼びかけ
各部屋での空調スイッチ周辺への掲示、利用者会議等での呼びかけ
- ・ 照明器具の間引き点灯、不要時、不要箇所の消灯（使用していない部屋、共用部分など）
- ・ 電気の使用状況がわかるモニターの設置など、使用電力の見える化による職員の省エネ、節電意識の向上

★再生可能な自然エネルギー電力への変換

舞岡地区センターではすでに導入しており、秋田県八峰町 峰浜風力発電所によるRE100プラン（100%再生可能な自然エネルギー電力）を使用し、「横浜市再エネ広域連携」を行っています。

- 月毎の予算執行計画に基づく支出管理、四半期毎の予算執行状況の確認をもとに、次月及び次の3ヶ月の支出の計画・管理をしていきます。
- 上記の各経費の削減分を利用者サービスにかかる経費及び老朽化の進む施設の修繕費等に充当していきます。

7 効率性
(3) 増収策、運営の効率化

(3) 増収策、運営の効率化

	(単位千円)	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
収入	指定管理料	34,961	35,980	36,662	36,673	36,960
	支援金		172	240		970
	利用料金収入	2,891	3,086	2,189	2,745	3,270
	自主事業収入	3,515	1,845	467	987	1,205
	雑収入	1,077	1,461	710	978	1,157
	小計	42,444	42,544	40,268	41,383	43,562

踊場地区センター過去5年間の運営状況

(戸塚区公表事業報告書参照)

踊場地区センターの過去5年間の年度別総収入は上記の通りで、インターネット予約システム導入など利便性向上の一方で、令和2年度以降収入面においては新型コロナウイルスの影響を大きく受けていました。しかし利用料金収入などコロナ前の水準に戻りつつあります。物価高騰などの現状を踏まえて、次期5年間で、利用料金収入・自主事業収入ともにさらに増収していくことが必要と考えます。

上記の運営状況を踏まえた次期5年の増収策

収入項目	増収のための取組	指定管理期間内目標額
利用料金収入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 曜日、時間を限定した「多目的室」の団体利用としての利用申込受付 ・ 和室の利用用途拡大による稼働率の向上 ・ 令和4年度 料理室稼働率11%に対する改善策として、料理室への利用につなげることを意図した料理系自主事業の拡大、地域と連携した子ども食堂の実施 	<p>380万円</p> <p>物価高騰や人件費増加などを踏まえた、新たな増収策などにより380万円を目標</p>
自主事業収入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通じたYMCAの事業活動スキルを活かした自主事業実施回数的大幅な増加と多彩なイベントの開催(12ページ参照) ・ 午後②(15時~18時)の時間帯での自主事業講座の増設 ・ 5~10回コースなど定期的に地区センターに通う講座の増設 ・ 自主事業の一部をオンラインにて受付 	<p>400万円</p> <p>年間400回以上の開催、自主事業の延べ参加者数約10,000人を目標</p>
雑収入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育室個人利用者向け、卓球ボール、バドミントンシャトルの販売 ・ 菓子類などが購入できる新しい自販機の設置による手数料 	<p>150万円</p> <p>コピー・印刷代、自動販売機手数料を含む</p>

運営の効率化

- ・ 地区センターからの情報をメールニュースとして配信することによる業務効率化
 - ・ 紙ベースのものをデータ化するなどの業務効率化
 - ・ オンラインシステムによる施設利用予約などによるペーパーレス化
 - ・ 人的体制の見直しによる運営の効率化
- 管理・運営の経験蓄積により、3年目以降の非常勤職員の配置人数スリム化

8 横浜市の重要施策への取組

(1) 横浜市の重要施策への取組

(1) 横浜市の重要施策への取組

横浜市の将来を展望した基本構想や中期計画（2022～2025）などをもとに、未来の横浜を考える取組を地区センターとして地域の皆様とともにすすめていきます。YMCAがこれまで培ってきた災害時の経験や、国際的な青少年教育団体のネットワークを活かして、下記の取組みをしていきます。

1. 情報公開 【横浜市の保有する情報の公開に関する条例】

「横浜市の保有する情報を公開する」条例に基づき、地域の方が知りたい情報をタイムリーに提示できるようにします。事業計画・事業報告・第三者評価のほかに、利用者会議の議事録や利用者アンケートの集計結果などもホームページや館内掲示にて公開します。

2. 人権尊重 【横浜市人権施策基本指針】

横浜YMCAは組織の理念として、人権尊重を大きく掲げています。

誰もが公平・平等に安心して利用できる施設運営をしていくために、年度初めに個人情報保護と合わせ人権に関する研修をスタッフに向けて行なうと同時に、職務遂行に際して人権を尊重することの行動規範を確認・署名しています。

3. 市内中小企業優先発注 【横浜市中小企業振興基本条例】

地域とともに歩む地区センターという視点で、地域の店舗や業者に依頼や購入をしていきます。特に図書コーナー用の雑誌、椅子の座面などの張替え、トイレ水回りなどの修繕における排水設備工事など、地域の業者に依頼をし、強力なパートナーとしてともに地域を創造していきます。

4. 切れ目なく力強い子育て支援【横浜市中期計画 戦略1-政策2,3】

未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、さらに親同士の交流を目的にさまざまな「子育て支援」に取組みます。子育て支援拠点のサテライト的な役割を担う地区センター独自の「子育てサロン」、近隣保育園の保育士による「身長体重測定会」、「保育園・こども園の選び方講座」などを地域に向けて実施します。またYMCAの諸活動に経済的理由により、参加したくても参加できない子どもたち（青少年）に対して、費用の一部または全額を基金より援助する制度である**YMCA子ども支援基金**を地域の民生委員を通じて広く地域に案内し、地域の子どもたちにさまざまな体験の機会を提供していきます。

5. 世界から集い繋がる国際都市の実現 【横浜市中期計画 戦略4-政策25】

世界120以上の国と地域にあるYMCAのネットワークを活かし、地域にいても世界と繋がっていることを実感できる機会を提供していきます。横浜YMCAは横浜市と連携して「オール横浜支援パッケージ」に参画し、ウクライナから避難されてきた方を雇用するなど、さまざまなかたちで支援しています。そのような紛争地域支援募金活動への協力、海外のYMCA拠点とのクリスマスカード交換など、地域や地域の子どもたちに世界のことを伝えていきます。2023年6月に世界YMCA同盟会長が来浜した際には、山中竹春横浜市長を訪問し、ウクライナ支援の様子を見ていただき懇談する機会を得ました。

6. 地域で支える防災まちづくり 【横浜市中期計画 戦略8-政策35】

大規模災害発生時には、防災に関する協定に従い、戸塚区と連携を取り円滑に対応していきます。また全国主要都市YMCAと連携し、必要に応じてボランティアの管理や被災者の受け入れなどを行います。熊本地震の際、避難所となった益城町総合体育館（指定管理者 熊本YMCA）での経験を生かし、被災された方のメンタルヘルス、体調管理などにも配慮していきます。

他の施設とともに地域の課題や情報の共有を図る体制

- ・戸塚区主催の施設連携研修などへの参加
- ・地域ケアプラザとの施設間連携会議、地域の子育て連絡会への参加による各施設との連携強化
- ・とつか区民活動センターとの連携と関係強化

9 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

(1) 事業計画や運営上の工夫

(1) 事業計画の工夫

新型コロナウイルスの影響により、横浜市の地区センターは2020年以降さまざまな施設利用や事業活動の制限を受けました。その中で施設運営や事業の面におけるさまざまな工夫によって、地域および利用者や利用団体に向けて新しい取組や情報発信をしてきました。いまだ新型コロナウイルスが収束したとは言えない状況の中、基本的な感染対策をしながら、可能な限り地域住民の方々に安心して施設を利用していただける取組が必要と思われまます。

踊場地区センターでは下記の通り事業計画や運営面での工夫をしていきます。

●基本的な感染対策

- ・入館時の手指消毒およびマスク着用は個人の判断とします。
- ・感染状況により手指消毒、マスク着用を推奨します。
- ・娯楽コーナー、ロビーなどは密にならないレイアウトとし、常時換気を行います。
- ・利用終了時には、各部屋とも消毒および拭き掃除を行います。

●利用者へ向けた取組み

- ・感染状況により、各部屋の利用人数の目安を設定し、推奨していきます。
- ・感染症拡大により施設利用に変更が生じる場合は、速やかにホームページに変更内容を掲出する他、メール配信システムや電話にて利用団体等に変更内容の連絡をしていきます。
- ・感染拡大の際には、状況により戸塚区の承認を経て利用料金は利用日当日の支払いを可能とします。
- ・感染拡大により施設の利用に制限がかかる時にこそ、利用者会議や利用者アンケートをオンラインにて実施し、利用者及び利用団体と地区センターの関係を維持するとともに、利用者の声に耳を傾け、いただいたご意見などを施設運営に反映させていきます。

●自主事業およびイベントの開催について

- ・開催する場合はソーシャルディスタンスを維持します。
- ・感染状況により、定員数の縮小、対面でない会場内レイアウトにするなど工夫をしていきます。
- ・プログラム開始前に参加者と体調確認を必ず行います。
- ・感染拡大の際には、地区センターに来なくても、離れていても地区センターを利用できるオンライン講座などによるサービスの提供をし、新たなつながりを創出していきます。
Ex. 講演会、ワークショップ、セミナーなどの配信
- ・地区センターまつりなどのイベントについては、感染状況により開催方法を工夫します。
 - ・大規模イベントではなく、施設集客型以外で楽しむことのできる企画内容の実施
 - ・3日～1週間程度の期間を設けたバザーなどの実施
 - ・感染状況により、模擬店ができない場合は、食品衛生法に基づく営業許可を取得した施設の製品をテイクアウトのみにて実施 など

●地域へ向けた取組みとして

- ・地域に向けて、運動不足解消につながる運動動画や感染症に対する知識などの配信をしていきます。
- ・地区センターニュースなどの広報誌と合わせて、自宅でできる簡単な運動や健康ワンポイントアドバイスなどの健康ニュースを地域の回覧板や掲示板などで発信していきます。

横浜市踊場地区センター自主事業計画書-1

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子育て支援① のびのび親子ひろば1～3歳児 (親子体操)	1～3歳児と保護者 30組×11回 300	115,000	16,000	99,000	110,000	5,000	0
子育て支援② リトミック親子ひろば1～3歳児 (親子音楽あそび)	1～3歳児と保護者 25組×11回 300	82,500	0	82,500	77,000	5,500	0
子育て支援③ イングリッシュ親子ひろば1～3歳児 (親子英語あそび)	1～3歳児と保護者 25組×11回 300	88,000	5,500	82,500	82,500	5,500	0
子育て支援④ 絵本の読み聞かせ会	一般 20名×12回 無料	0	0	0	0	0	0
子育て支援⑤ 乳児発育測定会 (身長体重測定会)	乳児と保護者 20名×12回 無料	0	0	0	0	0	0
子育て支援⑥ 親子水泳体験	未就園児親子 10組×4回 1,500	60,000	0	60,000	40,000		20,000
子ども・青少年交流① 子どもの台所	小学生 12名×10回 600	72,000	0	72,000	30,000	30,000	12,000
子ども・青少年交流② キッズクラブ	小学生 15名×10回 350	52,500	0	52,500	20,000	32,500	0
子ども・青少年交流③ サマースクール3日間	小学生 15名×1回 5,000	75,000	0	75,000	40,000	35,000	0
子ども・青少年交流④ 小学生向けプログラミング講座	小学生 15名×4回 1,700	102,000	0	102,000	90,000	12,000	0
子ども・青少年交流⑤ 子ども化学教室	小学生 15名×1回 1,100	16,500	0	16,500	10,000	6,500	0
子ども・青少年交流⑥ 発達障がい勉強会 教育相談会	児童保護者 20名×1回 500	10,000	0	10,000	10,000	0	0
合計		673,500	21,500	652,000	509,500	132,000	32,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市踊場地区センター自主事業計画書-2

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
健康づくり① 朝のストレッチ体操	一般	0	0	0	0	0	0
	定員なし						
	無料						
健康づくり② 舞岡公園へのウォーキング	一般	0	0	0	0	0	0
	定員なし						
	無料						
健康づくり③ 認知症予防脳いきいき体操 (コグニサイズ)	一般	110,000	27,500	82,500	110,000	0	0
	25名×11回						
	300						
健康づくり④ 骨盤エクササイズ	一般	90,000	0	90,000	50,000	40,000	0
	12名×10回						
	750						
健康づくり⑤ 初めてのインディアカ	一般	45,000	0	45,000	30,000	15,000	0
	15名×10回						
	300						
健康づくり⑥ 元オリンピック選手による バドミントン教室	一般	240,000	0	240,000	160,000	80,000	0
	15名×8回						
	8回コースで16,000						
健康づくり⑦ 腰痛予防・ロコモ予防体操	一般	24,000	0	24,000	20,000	4,000	0
	20名×4回						
	300						
健康づくり⑧ おとな向け体力測定	一般	0	0	0	0	0	0
	定員100名×2回						
	無料						
健康づくり⑨ 戸塚七福神巡り	一般	0	0	0	0	0	0
	20名×1回						
	無料						
生涯学習① 庭づくり剪定教室	一般	120,000	0	120,000	50,000	50,000	20,000
	20名×8回						
	4回で3,000						
生涯学習② おしゃべり英会話	一般	82,500	0	82,500	82,500	0	0
	15名×11回						
	500						
生涯学習③ 歌のひろば	一般	40,000	0	40,000	20,000	20,000	0
	20名×4回						
	500						
合計		751,500	27,500	724,000	522,500	209,000	20,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市踊場地区センター自主事業計画書-3

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
生涯学習④ 手作りパン教室	一般 12名×3回 2,000	72,000	0	72,000	30,000	30,000	12,000
生涯学習⑤ ハンドベル体験	一般 30名×1回 300	15,000	6,000	9,000	15,000	0	0
生涯学習⑥ 使ってみよう! スマホ教室 入門編・中級編	一般 40名×1回 無料	0	0	0	0	0	0
生涯学習⑦ 認知症サポーター養成講座	一般 15名×1回 無料	0	0	0	0	0	0
イベント① 地区センターまつり	一般 1,200名	240,000	170,000	70,000	20,000	20,000	200,000
イベント② うたごえまつり(カラオケ大会)	一般 60名 1,000	60,000	0	60,000	0	20,000	40,000
イベント③ 防災関連ワークショップ 災害被災地イベント	一般 100名 無料	10,000	10,000	0	0	0	10,000
イベント④ シングルス卓球大会	一般 80名 300	24,000	0	24,000	20,000	4,000	0
合 計		421,000	186,000	235,000	85,000	74,000	262,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市踊場地区センター自主事業別計画書（単表－1）

（様式4）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援① のびのび親子ひろば (親子体操)	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：親子で楽しく体育遊び、体操、リズム体操、器械遊びなどを行います。</p> <p>対象：1～3歳児とその保護者</p>	<p>年11回開催 (8月を除く)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援② リトミック親子ランド (親子音楽あそび)	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：親子で楽しくリズム遊びをはじめ、歌・お遊戯・簡単な工作なども行います。</p> <p>対象：1～3歳児とその保護者</p>	<p>年11回開催 (8月を除く)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援③ イングリッシュ親子 ひろば (親子英語あそび)	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：親子で楽しく歌やお遊戯、ゲームなどを通じて英語に触れてみます。外国人講師が指導します。</p> <p>対象：1～3歳児とその保護者</p>	<p>年11回開催 (8月を除く)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援④ 絵本の読み聞かせ会	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：地域のボランティアが親子に向けて絵本の読み聞かせ・簡単な手遊びなどをします。</p> <p>対象：1歳～未就学児親子</p>	<p>毎月開催</p> 

横浜市踊場地区センター自主事業別計画書（単表－２）

（様式４）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援⑤ 乳児発育測定会 （身長体重測定会）	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：乳児を対象に、近隣の保育園の保育士が簡単な身長・体重測定をし、母親同士の交流も図ります。</p> <p>対象：乳児とその保護者</p>	<p>毎月開催</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援⑥ 親子水泳体験	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：プール施設のある近隣の法人拠点にて親子を対象にプール体験を行います。水に慣れることからはじめ、水遊びや水中での運動など親子で楽しめます。</p> <p>対象：未就園児親子</p>	<p>年４回開催</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども・青少年交流 ① こどもの台所	<p>目的：さまざまな体験を通して、こども・青少年世代が交流し、新たな可能性の発見をする機会とします。</p> <p>内容：地区センタースタッフとボランティアと共に料理をつくることで、食育にもつなげていきます。月毎に季節に合わせたメニューとします。</p> <p>対象：小学生</p>	<p>年１０回開催 （８・２月を除く）</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども・青少年交流 ② キッズクラブ	<p>目的：さまざまな体験を通して、こども・青少年世代が交流し、新たな可能性の発見をする機会とします。</p> <p>内容：身近にある材料をつかって、ミサンガやモビール、飛び出すメッセージカードなど、ものづくりの体験の機会を提供します。</p> <p>対象：小学生</p>	<p>年１０回開催 （８・２月を除く）</p> 

横浜市踊場地区センター自主事業別計画書（単表－3）

（様式4）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
③ こども・青少年交流 サマースクール	目的：さまざまな体験を通して、こども・青少年世代が交流し、新たな可能性の発見をする機会とします。 内容：夏休みの3日間、スポーツ、クラフト、クッキング、福祉体験、文化体験などをし、社会性を身につけながら、子どもたちの興味と可能性を引き出します。 対象：小学生	夏休み期間に3日間 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
④ こども・青少年交流 小学生向けプログラミングワークショップ	目的：さまざまな体験を通して、こども・青少年世代が交流し、新たな可能性の発見をする機会とします。 内容：2020年度から小学校で必修となった「プログラミング」。楽しくゲームをついたり、最終日には製作したゲームの発表をします。 対象：小学生	年4回開催 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑤ こども・青少年交流 こども化学教室	目的：さまざまな体験を通して、こども・青少年世代が交流し、新たな可能性の発見をする機会とします。 内容：感受性豊かな小学生が化学教室を通して驚きや発見を感じ、さまざまなことに興味や関心を持ってもらう機会とします。 対象：小学生	年1回開催 夏休み 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑥ こども・青少年交流 発達障がい勉強会・教育相談会	目的：困難を抱える青少年とその保護者に寄り添い、地域に根付いた教育活動の機会を提供します。 内容：発達に課題のある児童の保護者を対象にした勉強会として開催します。気軽に参加できるアットホームな場として、保護者の方々と一緒に学び、情報交換できる機会を設けます。 対象：児童保護者	年1回開催 10月または11月 

横浜市踊場地区センター自主事業別計画書（単表－４）

（様式４）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康づくり① 朝のストレッチ体操	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：地区センタースタッフによる運動習慣を身につけるためのストレッチワンポイントアドバイス。</p> <p>対象：一般</p>	<p>火・木・土曜日の朝、定期的に開催 年150回程度開催</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり② 舞岡公園へのウォーキング	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：地区センタースタッフによる運動習慣を身につけるためのストレッチ体操をしてから、舞岡公園に移動し、自然を見ながら約2時間ウォーキングをして、地区センターにもどってきます。</p> <p>対象：一般</p>	<p>毎月第1土曜日の午前 に開催 年10回開催 (8・9月を除く)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり③ 認知症予防脳いきいき体操（コグニサイズ）	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：高齢社会に伴い認知症や軽度認知機能障害（MCI）が増加する現代に、脳と体の機能を効果的に向上させる体操や軽い運動を行います。また、健康づくりや仲間づくりのサポートを行います。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年11回開催 (8月を除く)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり④ 骨盤エクササイズ	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：ストレッチを中心とした緩やかな動きと呼吸で、体幹部のインナーマッスルを鍛えます。初心者や運動が苦手な方でも参加できます。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年10回開催 (8・1月を除く)</p> 

横浜市踊場地区センター自主事業別計画書（単表－5）

（様式4）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康づくり⑤ 初めてのインディアカ	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：羽の付いたインディアカボールを手で打ち合う、バレーボールタイプのスポーツを楽しみます。初心者の方でも楽しくプレーできる内容として実施します。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年10回開催 (8・1月を除く)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり⑥ 元オリンピック選手によるバドミントン教室	<p>目的：バドミントン愛好家が多い戸塚での開催で、プロからの指導を受けることにより一層の技術の向上を目指します。</p> <p>内容：元オリンピック選手による8回のバドミントン教室。多くの指導実績のある講師より、直接指導が受けられる特別企画です。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年8回開催 (6～9月)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり⑦ 腰痛予防・ロコモ予防体操	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：運動不足や筋力低下、悪い姿勢、ストレスからくる腰痛やロコモなどを予防し、呼吸法や筋弛緩法などを取り入れ運動習慣を身につけるプログラムです。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年4回開催 季節ごとに1回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり⑧ おとな向け体力測定	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：スポーツ推進委員などと連携し、成人向けに血圧・血管年齢・握力など基本的な項目についての体力測定会を実施し、今後の健康的な生活を送る上での指針としていただきます。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年2回開催</p> 

横浜市踊場地区センター自主事業別計画書（単表－6）

（様式4）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康づくり⑨ 戸塚七福神巡り	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：8寺院を巡るおよそ8km、約3.5時間の行程で新春の戸塚をのんびり歩きながら、戸塚の歴史・象徴に触れ理解を深めます。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年1回開催 (1月)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習① 庭づくり剪定教室	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：剪定道具の選び方・使い方から技法・仕立て方など、地区センター敷地内の植栽で実習しながら学びます。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年8回開催 (5・11月)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習② おしゃべり英会話	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：中学英語程度の単語を使って、外国人講師と簡単な英会話を楽しみます。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年11回開催 (8月を除く)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習③ 歌のひろば	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：童謡や唱歌、子守歌、昭和の歌謡曲など、季節にあった懐かしい歌の数々を、ピアノの伴奏に合わせて皆で歌います。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年4回開催 季節ごとに1回</p> 

横浜市踊場地区センター自主事業別計画書（単表－7）

（様式4）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生涯学習④ 手作りパン教室	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：シナモンロールやベーコンエピ、シュトーレンなど季節に合わせてさまざまな手作りパンを作ります。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年3回開催</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習⑤ ハンドベル体験	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：クリスマスの時季に、あまり演奏する機会のないハンドベルの演奏体験機会を提供します。講師の指導のもとに演奏体験をするほかに、ハンドベルのミニ演奏会も楽しむことのできる講座とします。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年1回開催 (12月)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習⑥ 使ってみよう！ スマホ教室 入門編・中級編	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：地域の高齢者などに向けて、スマホの基本的な使い方（写真・地図・LINEなど）を専門スタッフがわかりやすく指導します。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年1回開催</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習⑦ 認知症サポーター養成講座	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：近隣の地域ケアプラザ等と連携した、認知症についての知識や理解を深め、地域で認知症の方やその家族を手助けするサポーターを養成する講座です。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年1回開催</p> 

横浜市踊場地区センター自主事業別計画書（単表－8）

（様式4）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
イベント① 地区センター まつり	<p>目的：地区センターの利用者へのサービス、ご利用に対する感謝として年間を通してイベントを行い、来館者の活性化を図ります。</p> <p>内容：地区センター運営委員、近隣学校、地域の諸団体とともに行う地区センター最大の行事です。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年1回開催 (2月)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イベント② うたごえまつり (カラオケ大会)	<p>目的：地区センターの利用者へのサービス、ご利用に対する感謝として年間を通じてイベントを行い、来館者の活性化を図ります。</p> <p>内容：普段地区センターを利用いただいているカラオケ団体による発表会を開催します。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年1回開催</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イベント③ 防災関連ワーク ショップ 災害被災地復興支援 イベント	<p>目的：地区センターの利用者へのサービス、ご利用に対する感謝として年間を通じてイベントを行い、来館者の活性化を図ります。</p> <p>内容：地域住民への防災意識向上につながる講座や、災害被災地支援となる取組をイベントとして開催します。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年1回開催 (3月)</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イベント④ シングルス卓球大会	<p>目的：地区センターの利用者へのサービス、ご利用に対する感謝として年間を通じてイベントを行い、来館者の活性化を図ります。</p> <p>内容：初級者向けに男女混合のシングルの卓球大会を行い、利用者および利用団体同士の交流機会とします。</p> <p>対象：一般</p>	<p>年1回開催</p> 

単独団体名・共同事業体名	公益財団法人 横浜YMCA
施設名	横浜市踊場地区センター

令和6年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	37,443,000	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	37,443,000	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和6年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	3,300	
自主事業収入 [B]	1,611	
雑入 [C]	1,200	
小計 【ア】 ([A]~[C])	6,111	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	36,343	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,100	[A] × 1/3
小計 【イ】 ([D]~[E])	37,443	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	43,554	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	25,736	
事務費 [b]	1,893	
自主事業費 [c]	1,450	
管理費 A (光熱水費等) [d]	5,720	
管理費 B (保守管理費等) [e]	4,403	
公租公課 [f]	1,500	
事務経費 [g]	1,752	
小計 【ウ】 ([a]~[g])	42,454	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,100	[E] と同額になります。
小計 【エ】 ([h])	1,100	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ】)	43,554	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益財団法人 横浜YMCA
施設名	横浜市踊場地区センター

令和6年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位：千円)

	項目	内容等	金額		
利用料金収入	体育室	1面720円×1,700コマ	ア	1,224	
	会議室	1,500円×450コマ	イ	675	
	和室	570円×560コマ	ウ	319	
	音楽室	780円×740コマ	エ	577	
	工芸室	630円×510コマ	オ	321	
	料理室	460円×400コマ	カ	184	
			キ		
			ク		
		ケ			
	小計		[A]	3,300	ア～ケ
自主事業収入	子育て支援		コ	324	
	こども・青少年交流		サ	328	
	健康づくり		シ	481	
	生涯学習		ス	324	
	その他地域交流等		セ	154	
	小計		[B]	1,611	コ～セ
雑入	印刷代		ソ	450	
	自動販売機手数料		タ	690	
	その他		チ	60	
			ツ		
			テ		
			ト		
	小計		[C]	1,200	ソ～ト

小計【ア】	施設運営収入計	6,111	[A]～[C]
-------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益財団法人 横浜 Y M C A
施設名	横浜市踊場地区センター

令和 6 年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	正規雇用職員		ア 12,613	
	臨時雇用職員		イ 11,692	
	対象外の人件費		ウ 1,431	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 896	
	健康診断費		ウ-2 95	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 440	
	小 計		[a] 25,736	ア~ウ
事務費	旅費		エ 16	
	消耗品費		オ 366	
	会議賄い費		カ 39	
	印刷製本費		キ 100	
	通信費		ク 366	
	使用料及び賃借料		ケ 728	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1	
	その他		ケ-2 728	
	備品購入費		コ 100	
	図書購入費		サ	
	施設賠償責任保険		シ 118	
	職員等研修費		ス	
	振込手数料		セ	
	リース料		ソ	
	手数料		タ	
	地域協力費		チ 60	
			ツ	
			テ	
小 計		[b] 1,893	エ~テ	
自主事業費		[c] 1,450		
管理費 A	電気料金		ト 3,320	
	ガス料金		ナ 2,050	
	上下水道料金		ニ 350	
	小 計		[d] 5,720	ト~ニ
管理費 B	清掃費		ヌ 1,286	
	修繕費		ネ 903	
	機械警備費		ノ 168	
	設備保全費		ハ 2,046	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 382	
	消防設備保守		ハ-2 102	
	電気設備保守		ハ-3 378	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 50	
	駐車場設備保全費		ハ-5	
	その他保全費		ハ-6 1,134	
	共益費		ヒ	
		フ		
		ヘ		
小 計		[e] 4,403	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ 1,500	
	印紙税		ミ	
	その他 ()		ム	
小 計		[f] 1,500	ホ~ム	
事務経費	本部分		メ 1,752	
	当該施設分		モ	
	小 計		[g] 1,752	メ~モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		42,454	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

維持会員(Yサポーター)になると...

- 維持会費を通じて、横浜 YMCA のボランティア活動を支援することができます。また、お支払いいただいた会費の一部が支援したい地域の YMCA にも使われます。
- 毎月お送りする機関紙「YMCA News (横浜青年)」で YMCA の活動やプログラム、ボランティアに関する情報をお送りいたします。また、年次報告書を年 1 回お送りいたします。
- 毎年開催する「会員大会」(2月)や「会員総会」(5月)など、横浜 YMCA が主催もしくは関連したイベントにご参加いただけます。また、YMCA の活動や運営にボランティアとしてご参加いただけます。
- 年度ごと、会費を納めていただいた方に会員証を発行いたします。
- プログラム参加(ウエルネス・英会話など)をする際に入会金が不要となります。また、富士山 YMCA グローバル・エコ・ヴィレッジを会員料金で利用できます。



◀2018 年度横浜 YMCA 会員大会



▶ミャンマーボランティアの旅での介護ボランティア

Web で横浜 YMCA のさまざまな活動やイベントの情報をご紹介しています。

横浜YMCA



入会方法 (どなたでもご入会できます)

■維持会費 (年度毎 4 月～翌年 3 月)

A	12,000 円	D	50,000 円
B	20,000 円	E	6,000 円
C	30,000 円	F (学生会費)	3,000 円

※終身会員 300,000 円もごございます。

※ご支援いただける維持会費額をご選択ください。

※金額により維持会員としての条件が変わることはありません。

■手続き方法

- 維持会員申込書*に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

(www.yokohamaymca.org/form/sustain-formからもお申込みいただけます)

*申込書は各 YMCA の窓口にもご用意してあります。



- 以下のいずれかの方法で会費をご納入ください。

- ①窓口支払い
神奈川県内の各 YMCA へご持参ください。
- ②郵便振込
00230-8-2878 公益財団法人 横浜 YMCA
- ③銀行口座振替
預金口座振替手続の書類をお送りします。
(なお手続きには 2 カ月程度かかります)

寄附金に係る税制優遇制度について

横浜YMCA維持会員の会費は寄附金控除の対象となり、領収書を添えて確定申告することにより税制上の優遇措置を受けることができます。

横浜YMCA会員サービスセンター

〒231-8458 横浜市中区常盤町1-7
Tel 045-662-3721
hamaymca@yokohamaymca.org
<https://www.yokohamaymca.org>

横浜YMCA 維持会員 (Yサポーター) 入会案内



明日の笑顔を輝かせるために
横浜YMCAが行う活動を支えてください

YMCAは、Young Men's Christian Association の略で、キリスト教青年会を意味します。キリスト教の精神に基づき、人びととの交わりを通して、精神・知性・身体の向上を図り、地球市民としてグローバルな人格を築き、社会や隣人に奉仕する人を育てることを目的とする団体です。

横浜 YMCA の事業、地域活動・社会貢献活動をお支えください

横浜 YMCA の目的と願いは、愛と奉仕の精神に従い、誰もが公平に将来の夢や希望を描ける平和な社会の実現に取り組んでいます。

現在展開するさまざまな事業（健康教育、語学教育、専門学校、保育園・子育て支援、高齢者施設、発達障がい児・者支援）を通して、願いの実現に向けて活動しています。また、YMCA の世界規模のネットワークを通して、多様な国際・地域協力活動を展開しています。



グローバルな人材育成のために

地球市民育成プロジェクト、国際交流ホストファミリー、海外キャンプ・カウンセラー 他



ボランティア育成のために

多文化相談、災害・復興支援、シニア・ユース・子どもなどのボランティア 他



子どもと家庭のために

子ども食堂、育児相談・講座・サークル、障がい児・者支援、ファミリークリスマス、異世代交流、いのちの事業 他



国際協力活動のために

タイ児童保護プロジェクト、ミャンマー国境公衆衛生活動、カンボジアスタディーツアー 他



平和な社会の実現のために (SDGs)

平和月間、国際青少年平和セミナー、広島ピースキャンプ、外国につながる子どもたちとの交流 他



地域活動のために

寿町支援、朝鮮学校入学応援、AIDS文化フォーラム、防災イベント 他